

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	3
(1)	提出議案について	3
①	議案第5号 固定資産評価員の選任同意について	3
②	議案第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	3
③	議案第7号から議案第21号まで 農業委員会委員の任命同意について	3
(2)	協議事項について	5
①	会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて	5
(3)	報告事項について	6
①	塩谷広域行政組合議会について	6
②	報告第1号 市長の専決処分事項報告について	6
	専決第7号 損害賠償の額の確定及び和解について	6
③	報告第2号 令和4年度矢板市一般会計継続費繰越計算書の報告について	8
④	報告第3号 令和4年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	8
⑤	報告第4号 令和4年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	10
⑥	報告第5号 令和4年度矢板市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	11
⑦	報告第6号 公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について	11
⑧	やいた未来づくり座談会（泉地区の未来づくり）の開催について	14
4	その他	14
5	閉会	15

日 時	令和5年6月9日(金) 午前10時00分～午前10時32分
場 所	議場

○ 出席者

【 議員 15 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ③ 森 島 武 芳
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 三堂地 陽 一
- ③ 教育長 塚 原 延 欣
- ④ 秘書広報課長 宮 本 典 子
- ⑤ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑥ 経済部長兼農林課長兼農業委員会事務局長
村 上 治 良
- ⑦ 生涯学習課長 佐 藤 賢 一
- ⑧ 上下水道事務所長兼水道課長 齋 藤 正 樹
- ⑨ 下水道課長 江 連 康 一

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 副主幹 粕 谷 嘉 彦
- ③ 副主幹 佐 藤 晶 昭

1 開 会

○議長（佐貫薫） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10 : 00)

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、第 388 回定例会議に市当局から提出いたします案件は、報告事項 6 件、補正予算 1 件、条例の制定 1 件、条例の一部改正 2 件、人事案件 17 件及びその他 5 件の計 32 件であります。

人事案件のうち、議案第 5 号 固定資産評価員の選任同意については、本市固定資産評価委員であります、横塚順一氏が、令和 5 年 3 月 31 日をもって辞職したことに伴い、後任の固定資産評価員に、三堂地陽一氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第 6 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、本市人権擁護委員であります、和氣ちか氏が、令和 5 年 9 月 30 日をもって任期が満了となりますので、後任の委員に木村由貴子氏を候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

農業委員会委員の任命同意については、本市農業委員会委員が、令和 5 年 7 月 19 日をもって任期が満了となりますので、後任の委員に石塚英好氏ほか 14 名を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

これら人事案件につきましては、慣例によりまして、即決をもって議決くださるようお願い申し上げます。

また、各報告事項につきましては、所管の部課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 提出議案について

- ① 議案第5号 固定資産評価員の選任同意について
 - ② 議案第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 - ③ 議案第7号から議案第21号まで 農業委員会委員の任命同意について
-

○議長 (1)提出議案について、①から③までについて一括説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

議案第5号から第21号まで一括して御説明いたします。

議案書の48ページをお願いいたします。議案第5号 固定資産評価員の選任同意について。本市固定資産評価員として、下記の者を選任することについて、地方税法昭和25年法律第226号、第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。以下の朗読は省略させていただきます。

この固定資産評価員の選任につきましては、本市固定資産評価員の横塚順一氏が辞職したことに伴い、新たに選任するものであります。

それでは固定資産評価員の履歴書を御覧ください。矢板市職員として42年間勤めておりました、その間、税務部門の経験も有しております。そして本年4月1日からは矢板市副市長であります。

固定資産評価員の説明は以上となります。

続きまして、議案書49ページをお願いいたします。議案第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、本市人権擁護委員とし

て、下記の者を推薦することについて、人権擁護委員法昭和 24 年法律第 139 号、第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。こちらも以下の朗読は省略させていただきます。

それでは人権擁護委員の履歴書を御覧ください。人権擁護委員の任期は 3 年であります。職歴に記載されておりますけれども、現在、本市に所在する株式会社の代表取締役の方であります。その他の経歴といたしまして、現在、矢板市商工会の理事でもあります。また、矢板市立西小学校の P T A 会長もお務められた方です。

木村由貴子氏の説明は以上となります。

続きまして、議案第 7 号から第 21 号までの農業委員会委員の任命同意でございます。議案書は 50 ページからになります。議案第 7 号 農業委員会委員の任命同意について。本市農業委員会委員として、下記の者を任命することについて、農業委員会等に関する法律、昭和 26 年法律第 88 号第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。以下、議案第 21 号までの朗読は省略させていただきます。

先ほどの市長の挨拶にもありましたように、現在の委員が本年 7 月 19 日をもって任期満了となりますので、後任の委員を任命するものであります。

それでは履歴書一覧を御覧ください。15 名の方の氏名や住所、各種委員の就任状況、また営農類型等を一覧表にしてあります。15 名のうち、現職は現任も農業委員会委員の方は、10 名であります。また地区別では、矢板地区が 6 名、泉地区が 5 名、片岡地区が 4 名となっております。

以上を議案第 5 号から第 21 号までの説明となります。

よろしく申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 協議事項について

① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

○議長 次に、(2) 協議事項に入ります。①について説明を求めます。

○議会運営委員長（石井侑男） おはようございます。

会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて、御協議申し上げます。第 388 回定例会議の議会運営については、去る 6 月 2 日午前 10 時から。第 2 委員会室において、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。提出議案の件数、一般質問通告者数及びそれらの取扱い等について慎重に協議した結果、この定例会議の期間は、本日から 6 月 22 日までの 14 日間と決定いたしました。議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりであります。

議案の取扱いにつきましては、議案第 1 号から議案第 4 号まで、議案第 22 号から第議案第 26 号までの 9 議案につきましては所管の常任委員会に付託する予定であります。議案第 5 号から議案第 21 号までの 17 議案については、人事案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し即決でお願いいたします。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして報告いたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。議会運営委員長説明のとおり御協力をお願いいたします。

(3) 報告事項について

① 塩谷広域行政組合議会について

○議長 次に、(3) 報告事項に進みます。①については、私から御報告いたします。

去る、5月22日午後1時45分から、エコパークしおやにおいて全員協議会が開催され、その後、第150回塩谷広域行政組合議会臨時会が開催されました。

議案については、議案第1号 塩谷広域行政組合火災予防条例の一部改正について、議案第2号 財産の取得について、議案第3号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について、議案第4号 栃木県市町村総合事務組合の財産処分についての4件であります。いずれの議案も原案のとおり可決されました。

また、塩谷広域行政組合議会の議長選挙が行われ、私、佐貫薫が就任をいたしました。

詳細については、事務局に資料がありますので、御覧いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

② 報告第1号 市長の専決処分事項報告について

専決第7号 損害賠償の額の確定及び和解について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○生涯学習課長（佐藤賢一） 報告第1号について御説明いたします。

報告第1号 市長の専決処分事項報告について御説明をいたします。

この件につきましては、1月の全員協議会において御報告をいたしました、

令和4年12月20日、末広町の店舗駐車場で発生しました、駐車場に駐車し、下車しようとするために開けた運転席のドアに右隣の駐車区画に駐車しようと・・・。

○議長 暫時休憩します。 (10:11)

○議長 休憩前に引き続き全員協議会を再開いたします。 (10:15)

○生涯学習課長 それではすいません、もう一度初めから御説明をいたします。

報告第1号 市長の専決処分事項報告について御説明をいたします。

この件につきましては、1月の全員協議会において御報告をいたしました、令和4年12月20日、末広町の店舗駐車場で発生しました、駐車場に駐車し、下車しようとするために開けた運転席のドアに右隣の駐車区画に駐車しようと前進してきた車両が接触した車両事故となります。

相手車両、庁用車、それぞれ運転手のみ1名が乗車をしていましたが、共にはございませんでした。

この件につきまして、相手方と和解をいたしましたので、法の定めるところにより報告するものです。

それでは、報告事項2ページを御覧ください。専決第7号の専決処分書となります。事故の発生は令和4年12月20日、場所は矢板市末広町26番1の店舗駐車場であります。損害賠償額は5万3,099円。和解の条件、相手方につきましては記載のとおりとなります。なお、市の過失割合は4割となります。これは全額保険対象となります。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 報告第2号 令和4年度矢板市一般会計継続費繰越計算書の報告について

④ 報告第3号 令和4年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 次に、③及び④について一括説明を求めます。

○総務課長 まず、報告第2号について御説明いたします。

こちらは令和4年度予算におきまして、継続費を設定いたしました、体育施設整備事業に係る逡次繰越でございます。

それでは報告事項の4ページをお願いいたします。令和4年度矢板市一般会計継続費繰越計算書になります。事業名が体育施設整備事業とありますが、文化スポーツ複合施設の整備事業でございます。この事業は、国の地方創生拠点整備交付金の採択を受けた事業でありまして、事業期間は令和4年度から令和5年度までの2年間、継続費の総額は16億1,471万2,000円でございます。

令和4年度につきましては、建設資材の調達に不測の日数を要したため、令和4年度予算計上額、6億4,583万2,000円のうち、4億2,333万2,000円を、令和5年度に、逡次繰越いたしました。

報告第2号の説明は以上となります。

続きまして、報告第3号について御説明いたします。こちらは令和4年度におきまして、繰越明許費の取扱いをいたしました事業について、法の定めるところにより、報告するものでございます。

それでは報告事項の6ページをお願いいたします。令和4年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書になります。上から順に事業名と繰越の理由を御説明してまいります。

まず、健康増進事業と、次の健康マイレージ事業は、城の湯温泉センターの改修に伴い、実施する事業に係るフードモデル及び体組成計の購入でありま

して、国の令和4年度補正予算第2号に伴う内示により、令和4年度予算での執行となりましたが、年度内の完了が見込めず、繰越をしたものであります。

次の土地改良管理事業は、農業用ため池事業計画策定業務委託でありまして、国の補正予算に伴い、前倒しで事業に着手したためであります。次の森林経営管理事業は、庁用自動車の購入でありまして、コロナ禍などの影響により年度内の納入が困難なため、繰り越したものであります。

次のスポーツツーリズム推進事業は、城の湯温泉センター改修事業でありまして、国の令和4年度補正予算において措置されました、地方創生拠点整備交付金の事業採択に伴い、令和4年度を予算での執行となったためであります。次の都市再生整備計画事業は、市道東町鹿島町1号線、中央通りでございます。そちらの富田アンダー電気設備改修工事でありまして、こちらも国の補正予算に伴い、前倒しで事業に着手したためであります。

次の道路新設改良事業安沢地区は、市道木幡安沢1号線の道路改良工事におきまして、支障となる電柱の移設に不測の日数を要したことによるものであります。

次の道路新設改良事業市内全域。こちらは市道長井幸岡1号線の道路改良工事におきまして、こちらも支障となる電柱の移設に不測の日数を要したためであります。

次の橋梁維持事業は、市道川崎反町幸岡1号線、一番橋の設計業務でありまして、河川管理者との協議に不測の日数を要したことをなどによるものであります。

最後のわかば通り整備事業は、地元調整や用地交渉に不測の日数を要したことによるものであります。

いずれの事業も年度内に完了を予定であります。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑤ 報告第4号 令和4年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長 次に⑤について説明を求めます。

○水道課長(斎藤正樹) 7ページをお願いいたします。令和4年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告でございます。朗読は省略させていただきます。

8ページ、繰越計算書を御覧ください。二つの工事に関する予算を繰り越すものでございます。一つ目は、第二農場低区配水池敷地造成工事であり、繰越額は5,584万円でございます。繰越の理由は当該工事に使用する大型ブロック、受注生産でありまして、その納品期間が延長となってしまったことにより繰り越しするものでございます。

二つ目は国道4号横断排水管緊急漏水補修工事であります。繰越額は4,955万5,000円であります。当該工事は国道4号を横断している配水管に漏水が確認されたので、その修繕を実施いたしましたが、既設管が想定外の位置に埋設されたことにより、市道側の埋設管との接続に不測の日数を要しましたので繰り越したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑥ 報告第5号 令和4年度矢板市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長 次に⑥について説明を求めます。

○下水道課長（江連康一） それでは報告事項の9ページを御覧ください。報告第5号でございます。こちらも令和4年度の下水道事業会計において繰越をする事業について、法の定めるところにより報告するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、次のページ10ページをお願いいたします。令和4年度矢板市下水道事業会計予算繰越計算書でございます。事業名は、矢板市公共下水道矢板市水処理センターの建設工事委託に関する協定でございます。理由といたしましては、設計積算の内容や、単価等の見直しによりまして、不測の日数を生じたため繰り越ししてございます。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

（なし）

○議長 ないものと認めます。

⑦ 報告第6号 公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について

○議長 次に、⑦について説明を求めます。

○農林課長（村上治良） 報告第6号 公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について御報告いたします。なお、報告事項の朗読を省略させていただきます。その概要につきまして報告してまいります。

この件につきましては、矢板市の出資団体である矢板市農業公社の経営状況に関する説明書として、法の定めに従い提出するものです。

資料、経営状況説明書を御覧いただければと思います。2ページ御覧ください。

い。初めに、令和4年度の事業報告でございます。矢板市農業公社は、公益財団法人として、農業の生産性の向上と農業の振興及び地域の活性化に寄与することを目的といたしまして、農地流動化に関する事業など五つの事業を実施しております。2ページ下段から、役員等に関する事項となり、理事、監事、次の3ページには、評議員及び職員数など記載のとおりとなっております。

続きまして3ページ中段、事業の状況です。農地流動化に関する事業といたしまして、農地貸借等契約支援事業など、二つの事業を実施いたしました。

次の4ページでは、農業経営の安定を図る事業といたしまして、農作業のあつせんや農業者相談事業を行っております。認定農業者会支援所事業につきましては、コロナ禍等の影響により、地元酒米を使った日本酒の試飲会などの事業が実施できませんでした。

5ページには、地域特産物普及推進事業の矢板たかはら米ブランドPR事業となりますが、同じくコロナ禍の影響で、各種イベントが開催されませんでしたので、JAまつりでのPRや、道の駅やいた年末年始イベントへのたかはら米の提供を行いました。さらにふるさと便推進事業として、738口の発送を行っております。その内訳は記載のとおりでございます。次の、就農支援及び都市住民と農業者との交流促進事業の農業体験学習事業は、矢板高校のインターンシップ事業の支援をいたしました。

6ページには、お試しの家推進事業になりますけれども、入居までには至っておりません。現在の建物は、屋根や床の大規模な修繕、冬季の寒さ対策が必要になるため、所有者からの申し出もありまして、令和5年3月末をもって返還したところでございます。6ページ中段から、役員等に関する事項となっております。理事会につきましては、書面決議を含む4回、評議員会は3回開催いたしました。

続きまして、9ページからが財務諸表となっております。

中段の3基本財産及び特定資産の増減額及びその残高ですが、当期の増減はございませんでした。

10ページの固定資産につきましては乗用車、パソコンなどの期末簿価、残高でございます。

次に11ページを御覧ください。正味財産増減計算書でございます。

初めに、(1)の経常収益についてですが、事業収益である事務受託収益や、受取補助金等により、経常収益は、1,538万9,531円となりました。

次の(2)経常費用ですが、事業費として、職員の人件費のほか、施設運営等の経常経費、法人運営に関する管理費等により、経常費用は1,551万2,026円となりました。

表の一番下の欄を御覧ください。ただいまの当期経常収益費用により、一般及び指定正味財産を合計した正味財産期末残高は3,028万6,709円となりました。詳細につきましては、次ページ以降に添付のとおりとなっております。

続きましてページは飛びますが、18ページからを御覧いただければと思います。令和5年度の事業計画書及び収支予算になります。公益財団法人として基本方針にありますとおり、農業の振興と地域の活性化を目的としまして、農地流動化に関する事業など、公益目的事業の各種事業に引き続き取り組むこととしているところです。

内容は22ページまでが詳細な内容、資料となっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出についての御報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑧ やいた未来づくり座談会（泉地区の未来づくり）の開催について

○議長 次に、⑧について説明を求めます。

○秘書広報課長（宮本典子） やいた未来づくり座談会（泉地区の未来づくり）の開催について御報告いたします。

やいた未来づくり座談会は、地域住民の方々と市長が直接意見交換を行い、行政の抱えてる課題を理解いただくとともに、地域の問題、実情を的確に把握し、市政運営の参考とするため、実施するものであります。本年度旧泉中学校を複合施設として整備するため、旧泉中学校を活用した泉地区の未来づくりについて、泉地区の全行政区を対象に、6月下旬から7月にかけて実施する予定でございます。

開催日時等につきましては、添付いたしました資料、未来づくり座談会開催日等一覧に記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。 (10:32)

令和 年 月 日

議長